

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-1

通番	公共工事の名称、場所、期間、種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管・都道府県所管の区分	応札・応募者数(人)	
1	沖縄職業総合庁舎・沖縄労働総合庁舎・名護公共職業安定所 防犯灯・防犯カメラ設置工事	支出負担行為担当官 沖縄労働局総務部長 本間 健司 那覇市おもろまち2-1-1	平成29年11月30日	株式会社 沖縄共聴設備 那覇市首里山川町2-61-18	一般競争入札	13,675,303	7,452,000	54.5%				低価格調査
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

通番	公共工事の名称、場所、 期間、種別	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした会計法令 の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札 率 (%)	再就 職の 役員 の数 (人)	公益法人の場合			備 考
										公益法 人の区 分	国所管・ 都道府 県所管 の区分	応札・応 募者数 (人)	

該当調達案件なし

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-3

通番	物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管・都道府県所管の区分	応札・応募者数 (人)	
1	「事業主の行う事務手続き」に係る印刷業務契約	支出負担行為担当官 沖縄労働局総務部長 本間 健司 那覇市おもろまち2-1-1	平成29年11月24日	株式会社 沖産業 宜野湾市伊佐2-1-1	一般競争入札	3,713,688	3,240,000	87.2%				
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

通番	物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称及び 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は 名称及び住所	随意契約によることとした会計法令 の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札 率 (%)	再就 職の 役員 の数 (人)	公益法人の場合			備 考
										公益法 人の区 分	国所管・ 都道府 県所管 の区分	応札・応 募者数 (人)	

該当調達案件なし

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。